

令和 5 年 度

教育委員会定例会（3月）議事録

四條畷市教育委員会

1 開催日時・場所

令和6年3月27日（水）10時00分から10時40分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教育長職務代理者	山本 博資
委員	佃 千春
委員	河田 文
委員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

教育部長	阪本 武郎	教育部次長兼 学校教育課長	花岡 純
教育部副参事兼 学校給食センター所長	賀藤 久道	教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長	広谷 光輝
教育総務課長	古市 靖之	青少年育成課長	勝村 隆彦
教育総務課長代理 兼主任	木邨 勇貴	スポーツ・ 文化財振興課長	神本 かおり
文化・公民館振興 課長兼公民館長	安田 美有希	図書館長兼主任兼 田原図書館主任	田中 学

4 議事録作成者 教育総務課 織田 紗樹

5 付議案件

議案 第8号	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案 第9号	第4次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定について
報告 第2号	令和5年度一般会計補正予算（第11号）に対する意見の申し出について
報告 第3号	令和6年度教育委員会事務局職員人事について

山本教育長職務代理者	<p>本日の会議は、教育長が欠席となっております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき私が教育長に代わり会議を主宰することといたします。</p> <p>只今から3月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
古市教育総務課長	<p>出席状況については、教育長職務代理者及び教育委員会委員全員に出席いただいていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立していることを報告いたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の議事録署名者は、河田委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第8号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
古市教育総務課長	<p>議案第8号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定により、議決を求めます。</p> <p>提案理由といたしましては、四條畷市事務分掌条例施行規則の一部改正及び教育委員会事務局の事務分掌に記載のある教室名をより時代に即した名称へ変更することに伴い、四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する必要があるため、本案を提案いたしました。</p> <p>内容は新旧対照表を用い、主要な部分を抽出して説明いたします。</p> <p>まず、第3条第3項について、定年退職する職員を再任用する場合において、当該職員の有する知識や経験が、本市の懸案事項に対する解決策や次世代職員への技術継承に特に必要と認める場合に任用する課長級のスタッフ職として「専門官」を規定していましたが、職員の定年の引き上げによる管理監督職勤務上限年齢の降任等の制度、いわゆる「役職定年制」の導入に伴い、60歳に達した管理監督職にある職員は、当該年度の翌年度の4月1日までに非管理監督職に降任等を行うこととされていることから、規則に規定する「専門官」の職が当該制度に基づく任用の実態と合わないため削除しております。</p> <p>次に第6条の表中、学校教育部の部教育支援センターの項中、不登校特例校が学びの多様化学校へ名称変更するなど、より子どもの視点で考えられたものへ変更される中で、教育支援センターが所管する「適応指導教室」の名</p>

<p>(古市教育総務課長)</p>	<p>称を「教育支援ルーム」に変更しております。 最後に、附則といたしまして、施行は令和6年4月1日といたしております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>(「なし」の声)</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>ここでお諮りいたします。 議案第8号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>(「異議なし」の声)</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>異議がないようですので、議案第8号については、原案のとおり可決することに決しました。 それでは、次に移ります。 議案第9号 第4次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>田中図書館長兼主任兼田原図書館主任</p>	<p>議案第9号 第4次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定について、教育長に対する事務委任規則第1条第1項の規定により、第4次四條畷市子ども読書活動推進計画を策定することについて議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、本市の子どもの読書活動を推進するにあたり、各施策を体系づけ、効果的に行うため、読書活動推進計画を策定のもと取り組んでいるが、現行の第3次計画の期間が3月末をもって期間が終了するため、第4次計画を策定したく本案を提案するものでございます。</p>
<p></p>	<p>主な内容については、昨年秋、市民意見公募手続にあたり昨年10月の定例会において、内容について報告させていただいておりますので、本日は、その後行いました市民意見公募の結果、また図書館協議会への諮問においていただきました意見に絞って、説明いたします。</p>
<p></p>	<p>昨年11月15日から12月15日にかけて実施しました市民意見公募手続におきましては、2人から計4件の意見をいただきました。要約して申し上げますと、「図書館まで遠いので、近くに本が手に取れる場所があれば助かる」、「学校図書館の充実の要望」、「読み聞かせボランティア活動の場の提供」、「施設再編の際にはハード面のデザイン性より図書や書架の増加を希望する旨」でございました。いずれも、原案に盛り込んでいる施策と整合する意見</p>
<p></p>	<p>ですので、修正は発生しておりません。</p>

(田中図書館長兼
主任兼田原図書館
主任)

次に、本年1月11日に図書館長の諮問機関である図書館協議会から意見を聞くべく、諮問を行い、2月21日に答申をいただきました。計画案42ページをご覧ください。審議の経過はご覧のとおりです。これらの審議においていただきました意見が44ページ掲載のものになります。これらの意見については、修正が発生したものでございますので、順に説明をいたします。

上から順番に、まず、直近の世界情勢に係る記載内容についてですが、3ページ下段をご覧ください。

第4次計画策定の趣旨のなか、子ども読書活動推進計画の基となる「子どもの読書推進に関する法律」が平和の実現の思いが込められていることから、ウクライナ戦争に言及したところですが、原案作成以降、世界情勢の変化もあり、記載の内容に改めています。

次に、44ページに戻りまして2点めの小中学生のアンケート調査結果における第4次計画での施策設定にあたっての留意点についてですが、11ページ中段をご覧ください。アンケート結果を検証したうえ、留意点を記載した箇所ですが、アンケートにおいて「読書以外で好きなもの」の質問に対し、「ゲームが好き」と回答した子どもが顕著な値で1位であったことから、「ゲームから離れられる学校滞在時には本に興味に向くような環境を作ることが重要」と記載していたところ、「家庭ではゲームから本に目を向けさせる取組みをあきらめているように読める」旨の意見をいただき、その記述を削除のうえ、この箇所の最後に「学校での取組みを家庭につなげる」旨の記載でまとめる内容に修正いたしました。

次に、44ページに戻りまして3点めの小学校での図書の時間の確保についてですが、26ページ下段、「積極的活用」のところの上段をご覧ください。昨年10月の本定例会でご指摘いただいた点と重なるところですが、小学校での取組みとして「週1回図書の時間の確保に努める」としていたところですが、「実践可能な内容に見直すべき」旨の意見をいただき、その部分を削除のうえ、中学校と同じ内容の「積極的な活用に努める」とし、中学校と同じ段におさめる形に修正いたしました。

次に、44ページに戻りまして4点めの学校図書館図書標準の達成に向けた予算確保についてですが、27ページ中段の、「魅力的な蔵書の構築」の部分の一番上の段をご覧ください。予算確保について、ふるさと納税活用の旨を記載しておりましたが、「ふるさと納税は一手段であるので、あえて記載の必要はないのでは」との意見をいただきましたので、その文言を削除のうえ、構成し直しました。

次に、44ページに戻りまして5点めの定期刊行物の購入についてですが、27ページ中段の、先ほどと同じ「魅力的な蔵書の構築」の部分の上から2段めをご覧ください。図書購入について、「雑誌等定期刊行物の購入にも努める」との記載をしておりましたが、学校現場の実態とし、「雑誌類の購入は行っていない学校の方が多い」旨の意見をいただきましたので、雑誌等との文

(田中図書館長兼
主任兼田原図書館
主任)

言は削除し、図書と雑誌を含めた言葉である「資料」を使うかたちに修正いたしました。

44ページに戻りまして最後に《成果指標の達成基準について》ですが、18ページ中段の表をご覧ください。第4次計画の取組み状況を図る指標として、2点設定しておりますが、この割合を増加させるとの記載内容に関し、「どのくらい増加させれば達成といえるのか」とのご質問をいただきました。現状、具体的な数値を示すのは難しいことから、修正には至りませんが、現状からの増加は最低目標であり、増加させたい、さらなる充実を図る趣旨であることから、その旨を付すかたちとしております。

以上、昨年10月にご覧いただいたのちに出ました意見および修正の内容でございます。

山本教育長職務代理
者

本件について、質疑等ございましたらどうぞ。

尾崎委員

10月の教育委員会定例会の折、議論させていただきました。今ご説明ありましたように、その後、パブリックコメントを求めていただいたり、図書館協議会の答申を受けていただいたりし、より良いものにして今般、原案をご提示いただいたと思っております。特に追記をしていただいて、より豊かになった部分、論理が見えるようになってより分かりやすくなった部分、修正を加え見直し、より実態に見合った実現可能な取組みとなったところと、先ほど触れていただいたところと重複いたしますが、これら3点が非常によくなっていると思われましたので、触れたいと思います。

まず、3ページの世界情勢に関わることを追記させていただきました。また、5ページ下のマララさんの言葉を新たに追記していただいて、こういった追記が何点かございまして、より豊かな内容になっているとの感想を持ちました。さらに、11ページの留意点のところ、以上を総合すると最終パラグラフのところ、まとめのようにお考えが述べられており、追記があり、非常に分かりやすくなったと思われました。また、12ページの各種質問の回答結果の比較についても、表を上に移動させたりより適切な表現になっており、論理的に見えやすくなったと、一般市民が見ても分かりやすくなったと思われました。さらに、26から27ページにわたり、26ページは読書週間の定着について、27ページは学校図書館標準について、さらにその下の幅広い蔵書構成について、これは図書館協議会のご意見、あるいは教育委員会の議論を踏まえていただいて、より適切な表現に変えていただいたというふうに思い、子どもたちの読書を豊かにするためのより立派なものになったと思っております。特に、今回は大人の部分にまで、言及をしていただいたところで、他にはない画期的な第4次四條畷市子ども読書活動推進計画になったと思っております。

(尾崎委員)	<p>ただ、この点は字句修正をお願いできればと思いますが、誤字脱字が見られます。あるいは、読点を入れた方が読みやすいと思われるような表記上の問題がございますので、さらに国の方針に関連したところ、思いとしては含まれているということで解釈できますが、明記していただいた方がより趣旨が伝わる場所がございます。これについては、追記をお願いしたいと思います。これら2点については、職務代理者にご一任申し上げて字句修正をしていただければと思います。</p>
田中図書館長兼主任兼田原図書館主任	<p>字句修正等についてでございますが、全体をしっかりと見直してまいります。また、国の計画に関係する部分について、電子図書のことについてと推察するところがございます。この点に関しては、ご指摘のとおり3章で確認した国の最新計画と関係している課題が明確に分かるような文言を入れた方がよいかと考えますので、その点についても追記してまいりたいと思っております。</p>
佃委員	<p>図書館協議会におかれましては、闊達なご意見の上、答申をまとめていただき、ありがとうございます。答申を見せていただき思ったことですが、学校図書館図書標準についてご意見をいただいております。27ページのところに、学校図書館図書標準の達成に向けた云々と取組み内容を掲載していただいているのですが、この計画の中には、いわゆる小中学校の図書標準に対する達成率等の記載、または学校ごとの蔵書数等の記載が一切ございませんが、例えば小中学校の平均達成率等をどこかに掲載しておく必要はなかったのかと思ったのですが、それに対するお考えをまずお聞かせください。</p>
田中図書館長兼主任兼田原図書館主任	<p>学校図書標準の現状について、ご指摘のとおり記載しておいた方がたしかにわかりやすいと思います。今回は記載していないかたちではありますが、よりわかりやすい表現、どのようなかたちするのが良いのか、またどの部分に盛り込むのが良いのか含め、次回の改訂時に考えてまいりたいと思います。</p>
佃委員	<p>もう1点、パブリックコメントによる市民意見を確認させていただき、学校図書館の充実というところでは、大いに期待されているところがございます。この計画の中の26ページの取組み内容等いろいろ書いていただいておりますが、所管で小学校、中学校と書いているところ、それから図書館や社会教育施設等ありますが、ただ計画を書いているだけではいったい誰が何を具体的にするのかということについては、結果を見ていくしかないと思うのですが、特に27ページの活性化の取組みの中の所管が図書館の上2つの内容ですが、飾りつけ、展示、またイベントなど、図書室が魅力的に見えるような演出を行うということや自由利用を促進するため、新着本やおすすめの本の紹介等を載せた、図書室だよりの発行等については、小中学校も同時に</p>

(佃委員)	<p>十分に活性化できる内容かと思っています。いわゆる図書館司書の方が、学校の司書教諭やいろいろな職員の方をご指導されながら、学校図書館の活性化にも随分ご尽力いただいていると存じ上げていますので、ぜひともこういったあたりの図書館だけではなくて、小中学校の図書室も充実するようにお願いしたいと思います。また、計画に掲載されている内容については、校長会等も活用していただき、ぜひとも内容が活性化するよう、具体的にご指導をしていただくことにより、例えば29ページの右下にいろいろな具体的な取組みへの促しが書かれておりますが、こういったところも学校ごとに一体どれぐらいの割合で参加しているのか、また何人どういったことで実証されたのかということがしっかりと残るような計画の最後の具体的な取組みになるといいなと思います、その点もお願いしたいと思います。</p>
田中図書館長兼主任兼田原図書館主任	<p>図書室の活性化について、市立図書館から支援員派遣のもと活性化にしっかりあたっておりますので、支援員への指導はもちろんのことですが、支援をとおし、しっかりと現場の教員方々との連携を今後より一層深めてより良いものになるよう努めてまいりたいと思います。</p>
佃委員	<p>今のご説明をお聞きし思ったのですが、40ページの一番最後のところに図書館職員は、司書としての知識やスキルに加え、当該スキルの向上のため、他市行事の視察や研修の参加などを積極的に行いますと書いてくださっていますが、これはとても大事なことだと思っています。私たちもそう思いますのは、やはり先進校の視察に連れて行っていただき、数多くの学校図書館を見せていただいて初めて気づくことが多くございました。ぜひとも、司書の方にも学校を含めたいろいろな図書館を見ていただき、夢を膨らませつつ励んでいただければと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。</p>
山本教育長職務代理者	<p>私からは1点ございます。先ほどから10月の教育委員会定例会での話の中で、尾崎委員から何点か述べられましたが、佃委員の話とも関連するのですが、本と触れ合う場の環境整備ということを図書館の仕事と文化・公民館振興課の職務として抱えていると思いますが、市民の意見にもありましたように、図書館に触れるということは非常に大事なことです。いろんな場面でそういう図書活動ができる環境を作らなければならないと思っています。そこには、教育文化センターにおいてと書かれていますが、総合教育会議でもそういう意見が出たのですが、四條畷南中学校跡地の整備の中に図書館に匹敵するような場所ができないかということや以前市長の意見の中に、四條畷駅や忍ヶ丘駅の付近にそのような場所を作ったらどうかという提案もありました。そういうところで、教育文化センターだけでなく、本と触れ合う場の環境整備をこれから考えていかなければならないかと思っています。そういう観点から言いますと、10月の教育委員会定例会の議論にもありまし</p>

<p>(山本教育長職務代理者)</p>	<p>たように、教育文化センター等というかたちでいろんな場の設定をするのが大事かと思しますので、その点のご配慮をお願いしたいと思しました。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>それでは、いただきましたご意見、あるいは国の基本方針を追記するという意見も含め、字句修正におきましては、私に一任ということで差し支えございませんでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>それでは、ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第9号 第4次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定について、原案に適切な字句修正を加え、可決することに異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>異議がないようですので、議案第9号については、原案に字句修正を加え、可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第2号 令和5年度一般会計補正予算(第11号)に対する意見の申し出についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>報告第2号 令和5年度一般会計補正予算(第11号)に対する意見の申し出について、令和5年度一般会計補正予算(第11号)を市議会2月定例議会へ上程するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を申し出ることについて、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、特に緊急を要するため委員会を招集する時間的余裕がなかったため、教育長をして臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定に基づきその内容を報告いたします。</p> <p>教育関連の補正予算の詳細については、配布しています資料令和5年度四條畷市一般会計補正予算 予算に関する説明書に基づいてご説明いたします。</p> <p>資料の5ページの第3表繰越明許費補正をご覧ください。</p> <p>1 追加の最下段の田原中学校屋内運動場照明更新事業は、本補正予算に新規計上するもので、予算の全額を翌年度に繰り越しをいたします。事業の詳細な内容は後程歳出の事項別明細書の中でご説明いたします。</p>
<p>阪本教育部長</p>	

<p>(阪本教育部長)</p>	<p>次に、資料の 7 ページの第 5 表地方債の補正をご覧ください。</p> <p>1 変更の教育債は、歳出の不用額整備に伴う市債の減額があるものの、繰越明許費にある田原中学校屋内運動場照明更新事業に係る財源として学校教育施設整備事業債を増額するため、限度額を 1 億 6,470 万円に変更するものでございます。</p> <p>続きまして、事項別明細書の歳出について、ご説明いたします。</p> <p>資料の 34 ページから 39 ページの款「教育費」の人件費につきましては、不用額として減額するものでございます。</p> <p>資料の 34 ページから 35 ページをご覧ください。</p> <p>款「教育費」、項「教育総務費」、目「事務局費」の学校 ICT 運営事務と、同項の目「教育指導費」の支援教育関係事務は、不用額の整理でございます。</p> <p>同款の項「小学校費」、目「学校管理費」の小学校管理事務のうち光熱水費は、不用額の整理でございます。同事務の岡部小学校屋内運動場大規模改修工事実施設計委託料については、老朽化が進行している岡部小学校屋内運動場の改修工事に係る実施設計委託料を令和 5 年度予算で計上しておりましたが、複数回の入札不調により、令和 5 年度の実施が困難となったため、減額するものでございます。</p> <p>資料の 36 ページから 37 ページをご覧ください。</p> <p>同項の目「教育振興費」の就学援助助成事務は不用額の整理でございます。</p> <p>同款の項「中学校費」、目「学校管理費」の中学校管理事務のうち光熱水費は、不用額の整理でございます。同事務の田原中学校屋内運動場照明更新工事は、市立田原中学校の屋内運動場の照明設備が一部不点灯となっていることから、全照明設備を更新するもので、令和 6 年度での予算化を予定しておりましたが、国の令和 5 年度予算を活用し実施できる運びとなったため、本補正予算に計上するものでございます。なお、本支出に伴う財源として、3 分の 1 の国費が交付されることとなっております。</p> <p>同項の目「教育振興費」の就学援助助成事務は不用額の整理でございます。内容の説明は以上です。</p> <p>なお、本補正予算は令和 6 年 2 月 26 日に開催された市議会 2 月定例議会で上程され、3 月 12 日の常任委員会を経て、同月 22 日に原案のとおり可決されていることを併せて報告いたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>それでは、私から 1 点ございます。35 ページに岡部小学校屋内運動場大規模改修工事実施設計委託料について、先ほどの説明で入札不調により事業が未実施となり、不用額として 500 万円程度減額とありましたが、来年度</p>

(山本教育長職務代理者)	以降の目途および予算規模等分かれば教えていただけますでしょうか。
古市教育総務課長	令和5年度に実施設計委託について複数回の入札不調となりましたので、令和6年度当初予算に再計上し、3月の議会にて議決いただきました。令和6年度に実施設計委託を行ったうえ、その後令和7年度には工事着手を予定しています。なお、予算の規模におきましては、792万円になってございます。
山本教育長職務代理者	<p>それでは、次に移ります。</p> <p>議題に入る前に、報告第3号については人事案件でございますので、四條畷市教育委員会会議規則第9条第1項の規定に基づき、秘密会にしたいと思いますが、委員の皆さま、これに異議はございますか。</p>
山本教育長職務代理者	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、本案件については秘密会といたします。</p> <p>〈秘密会〉</p>
山本教育長職務代理者	<p>ただいまから、会議を公開いたします。</p> <p>それでは、その他の案件に移ります。事務局からお願いいたします。</p>
広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	3月の市内小中学校の学級閉鎖についてご報告いたします。小学校2校で1クラスずつ、中学校1校で3クラスの学年閉鎖がありました。中学校3クラスのうち1クラスは、2回続けて学級閉鎖するというぐらい大きな学級閉鎖になりましたが、中学3年生は受験に大きな影響はございませんでした。
山本教育長職務代理者	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
尾崎委員	学級閉鎖の要因は、インフルエンザでしょうか。
広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	4クラスすべて、インフルエンザが要因でした。
山本教育長職務代理者	他にございますか。

山本教育長職務代理者	<p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、その他、事務局からありましたらお願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
山本教育長職務代理者	<p>それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、定例会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年4月24日

四條畷市教育委員会教育長職務代理者 山本 博資

四條畷市教育委員会委員 河田 文